

令和6年度 諏訪市農作業標準労賃・機械作業料金

(単位：円)

作業項目	単 位	摘 要	金 額
一般農作業	1時間当り		948
剪定作業	1時間当り		1,490
田植え機作業	10a当り		12,900
〃 (側条施肥)	〃		13,700
〃 (苗運搬)	〃		3,500
バインダー作業	〃	結束紐付き	12,300
ハーベスター作業	〃	補助なし 脱穀のみ	10,300
コンバイン作業 (結束なし)	〃	補助なし	24,800
〃 (結束あり)	〃	〃	27,300
〃 (籾運搬)	〃	〃	3,800
耕起作業 (1回目)	〃	トラクターと ロータリー	9,800
〃 (2回目)	〃	〃	9,000
畦ぬり	18m当り	機械	1,300
代かき作業	10a当り	トラクターと 代かきハロー	10,300

※ 一日あたり実労働時間8時間を基準とします。

※ 稲の倒伏田の割増料金は、倒伏の程度により最高10割とします。

※ 耕起作業は、半年に1回のサイクルで1年間で2回行うことが望ましいとされています。1年間で2回実施される場合は上記表のとおりとし、それ以外の場合は1回目と同等とします。

※ この農作業労賃・機械作業料金は標準です。労働時間の長短や過重な労働、特殊作業、急を要する作業、作業のしづらい耕地などの場合はこの限りではないので、両者で話し合ってから決めて下さい。

※ 消費税は別途となります。

諏訪市農業委員会